

令和7年度第4回 四万十市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨

1 日時 令和8年2月24日（火） 午前9時半～正午

2 場所 四万十市役所3階 防災対策室

3 出席者

(1) 委員 曾根 寧之 上松 祐二 山沖 直樹 谷口 登志 岡本 久美

(2) 事務局 山崎総務課長 有光総務課長補佐

4 議事

(1) 令和7年度諮問第2号 「(仮称) 京都看護大学四万十看護学部設置・運営に関する基本協定の解除について」と題する起案用紙に「度重なる協議」と記載されている協議に係る日時・場所・合意の相手等の関連情報を含むすべての行政情報の非公開決定に対する審査請求

審査請求人による意見陳述が行われた。

委員による実施機関への質疑を行った。

委員による審議を行い、答申書の内容について意見調整を行った。

(2) 令和7年度諮問第3号 四万十市が令和7年5月13日に提訴した補助金返還・損害賠償請求事件において、四万十市が提出した証拠である文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室による事務連絡「審査の結果について」に係る、四万十市文書管理規程に基づく「文書収受簿」又は「文書管理システム上の収受記録」の非公開決定に対する審査請求

審査請求人による意見陳述が行われた。

委員による実施機関への質疑を行った。

委員による審議を行い、答申書の内容について意見調整を行った。

(3) 令和7年度諮問第4号 四万十市が令和7年5月13日に提訴した補助金返還・損害賠償請求事件において、四万十市が提出した証拠である文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室による事務連絡「審査の結果について」についての一部非公開決定、及び当該文書を「誰が・いつ・どこで」受領したのかが分かる文書の非公開決定に対する審査請求

委員による審議を行い、答申書の内容について意見調整を行った。

(4) 令和7年度諮問第5号 令和3年7月12日の「大学誘致に関する下田地区住民説明会協議記録書において、市長の「3年後、4年後ではこの計画はない。」とした発言に対して「学校法人側のスケジュール情報の内容等として延ばすことはできない」と回答した。」とあることの根拠に係る全ての行政情報の非公開決定に対する審査請求

委員による審議を行い、答申書の内容について意見調整を行った。